

令和8年3月25日

町民各位

多良木町長 石井 淳一
(公印省略)

令和8年度浄化槽設置整備事業補助金申請の受付開始について

日頃より、本町の汚水処理行政に、ご理解とご協力いただき深く感謝申し上げます。

さて、本年度も「河川の水質汚濁防止、住みよい環境づくり、きれいな町づくり」を目的に浄化槽設置に関する費用の一部を助成します。

つきましては、4月1日より受付を開始いたしますので、浄化槽の設置を希望される場合には、多良木町役場 2階 建設課 上下水道係窓口、または多良木町のホームページより申請書をお取り寄せになり、下記申込先まで提出していただきますようお願いいたします。

記

1. 申込先 多良木町役場 建設課 上下水道係
2. 補助対象要件 裏面記載のとおり
3. 補助金額 下記表のとおり



●合併処理浄化槽を設置する場合

人槽区分	補助金額
5人槽	502,000円
6～7人槽	541,000円
8～10人槽	636,000円

●既設の単独処理浄化槽を撤去して設置する場合

人槽区分	補助金額
5人槽	562,000円
6～7人槽	601,000円
8～10人槽	696,000円

お問い合わせ先
多良木町役場
建設課 上下水道係
TEL:42-1259

※裏面もご覧ください

補助の条件

- ・居住の用に供する家屋に設置すること。(空き家に浄化槽を設置し、貸し付ける場合も含む。)
- ・令和9年3月末までに設置を完了すること。
- ・下水道の整備区域でないこと。(下記図の網掛けの区域が下水道整備区域です。) 多良木、黒肥地、久米地区については、下記図の網掛けがされていない区域が対象です。奥野地区及び槻木地区は、全地区対象となります。
- ・町税及び公共料金の滞納がないこと。
- ・10人槽以下の浄化槽で、リン、または窒素除去能力をもつ高度処理型の浄化槽を設置すること。
- ・その他、諸条件がありますので事前にお問い合わせ下さい。

注意事項

- ・申請書類につきましては、添付書類を含め全て揃った時点での受付となります。
- ・予算額に達した時点で受付を締め切ります。

